



2019年6月14日

各 位

会 社 名 株式会社シノプス（東証マザーズ：4428）
代表者名 代表取締役 南谷 洋志
問合せ先 取締役 管理部 部長 島井 幸太郎
連絡先 06-6341-1225

株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年6月14日開催の取締役会において、以下のとおり株式の分割を行うことについて決議しましたのでお知らせいたします。

1. 株式分割の目的

株式分割を実施することで、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年7月31日（水）最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、5株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	1,199,400株
② 今回の分割により増加する株式数	4,797,600株
③ 株式分割後の発行済株式総数	5,997,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	19,848,000株

※ 上記の当社発行済株式総数は、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

3. 日程

(1) 基準日公告日	2019年7月10日（予定）
(2) 基準日	2019年7月31日（予定）
(3) 効力発生日	2019年8月1日（予定）
(4) 増加記録日	2019年8月1日（予定）

4. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年8月1日(木)を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

定款変更の内容は以下のとおりです。

現行	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>3,969,600</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>19,848,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日：2019年8月1日(木)

5. その他

(1) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2019年8月1日以降に行使する新株予約権の行使価額を以下のとおり調整いたします。

名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	650円	130円
第2回新株予約権	650円	130円
第3回新株予約権	1,000円	200円
第4回新株予約権	1,000円	200円

以上